

## 平成二十三年第四回定例会 提案理由説明書

平成二十三年第四回定例県議会の開会にあたり、県政諸般の報告を申し上げ、あわせて今回提出しました諸議案の概要について説明申し上げます。

### 一 県政諸般の報告

#### (1) 安心・活力・発展プラン二 五の見直しについて

県民の皆さんの思いを結集して作り上げた安心・活力・発展プラン二 五も、策定から五年が経過しました。内外の社会経済情勢も急激に変化していることもあり、このプランの見直しを進めてまいりました。もとより、「県民が主役」という考えに立って、様々な分野の皆さんに参加いただいた見直し委員会での議論をはじめ、議員各位並びに県民の皆さんからご意見を頂戴しながら、見直し案をまとめたところであります。

見直し案では、潮目にある時代の流れを注意深く読み解き、それを念頭に施策を再構築しました。安心の大分県に向けては、助け合い支え合いの絆で結ばれた安全・安心社会を目指して、子育て不安の解消や高齢者の見守り、障がい者の自立をさらに進めます。課題が拡大しつつある小規模集落対策や急がれる大規模地震等への防災対策も充実します。活力ある大分県では、本県にとっては基幹的な産業である農林水産業の構造改革を進め、また、重要性の増すエネルギー政策等を強化して、産業の底力をつけていきます。さらに、発展する大分県に向けて、この難しい時代を乗り切る人材の育成に力を入れます。また、遅れている社会資本の整備を急ぎます。

以上のような見直しプランに沿って、各種施策を実行していくために、安定的な行財政基盤の構築も不可欠です。

今後四年間の大まかな財政見通しの試算では、毎年度収支不足が発生するものの、平成十六年度以降培ってきた行革実践力を発揮していけば、平成二十七年度末においても、安定的な財政運営に最低限必要な財政調整用基金の残高三百億円は、概ね確保できるのではないかと考えています。

しかしながら、東日本大震災後の経済情勢等は依然不透明で、地方財政の先行きも不安定です。油断することなく、常に収支の状況を検証し、情勢急変の折りには、直ちに収支改善に取り組める体制を整えて、行財政運営にあたってまいります。

中期行財政運営ビジョンも今年度が終期となりますが、その後についても、引き続き、選択と集中による行政の効率化を図りつつ、行政の質を高めることに重きを置く、新たな指針を策定し、油断なく取り組んでまいります。

#### (2) 二十四年度予算編成について

早いもので、既に来年度予算の編成に着手しております。

先般策定した予算編成方針では、見直し後の安心・活力・発展プラン二 五の初年度として、プランに掲げた施策に積極的に取り組むため、おおいた元気枠として、引き続き十億円を確保したところです。また、国の交付金による基金事業の終了などにより、投資的経費の大幅な落ち込みが懸念されることから、公共事業の要求基準を緩和して、これをできるだけ取り込むこととするなど、景気や雇用にも力を入れることとしていま

す。

こうした中で心配になるのは、やはり国の財政であります。国の予算編成作業も進められていますが、地方交付税など一般財源総額が確保されるのか、福祉・医療等の施策の実施に必要な各種基金が継続されるのか、さらには、国家公務員の給与減額措置に準じた形で地方交付税や義務教育費国庫負担金が削減されるのではないかなど、地方にとっての懸念も多々あります。先週は、九州地方知事会長として、これらの確保、維持について国に直接要望したところですが、この一カ月が山場でもあり、全力で主張してまいります。

### (3) 県内経済の活性化について

県内経済は、歴史的な円高や海外景気の減速などの懸念材料を抱えながらも、緩やかに持ち直しています。この足取りを確かなものへと後押しするとともに、今後の発展に向けた足場を固めるという観点から、経済の活性化を進めています。

企業誘致や地場中小企業の振興等に、引き続き力を入れていくとともに、医療やエネルギーなどの新たな分野にも目を向けて取り組んでいます。

その医療産業の集積では、今月、東九州地域医療産業拠点構想の「知の拠点」となる研究講座が設置されました。血液・血管分野を中心とした研究開発や人材育成などを進めながら、全国第四位の医療機器生産額をさらに増大し、地場企業の参入機会拡大に繋がります。

また、「アジアの活力を大分県の活力に」という取組も本格化させます。先般、湖北省を公式訪問し、産業協力の可能性について検討するとともに、香港では、県産品と大分観光の一体的な売り込みを行いました。

湖北省は、中国内陸部の雄でもあり、特に、自動車や半導体などの分野では、本県の中小企業にも誘致の声が掛かるなど、企業の連携や投資の面で国際化が進んでいます。その結果、既に県内中小企業が進出し、関心を持つ企業も多いなど、県内企業の国際化もかなり進んでいることを実感したところです。

香港は今、中国大陸で、日本の食品に対して門戸が開かれている都市であり、期待を持って訪ねました。既に、梨や牛乳、ブリ、柑橘類など多くの食品関連産業が、輸出の拡大に確信を持って取り組んでおり、私自身も大いなる可能性を肌で感じたところです。

このほか、県内半導体産業の競争力強化を目指し、韓国、台湾とのビジネス交流も進めています。韓国との間では、既に部材調達や技術提携などの面で企業間の契約が締結されるなどの成果も現れており、これがさらに拡大される状況です。

まさに、アジアの活力を呼び込むという県内企業の活動がかなり進んでおり、これを県経済の活性化に結びつけて行くことが重要です。

もとより、経済活動のグローバル化の進展に伴い、新たな課題への対応も求められます。

政府は、二国間あるいは多国間の経済連携の動きを活発化させています。そして先般、環太平洋経済連携協定への交渉参加に向けた関係国との協議に入るとの方針を決定しました。協議にあたっては、国民生活や国内産業に対するメリット・デメリットなど情報を開示し、また、デメリットに対する対策も明示しながら、国益をしっかりと踏まえた

協議を進めていく必要があります。これからが大事なところであり、国民的な議論の中で、納得できる結論となるよう努力してもらいたいと思います。

地方の我々としては、政府の動向を注視しながらも、常に、活力ある農林水産業の確立を目指して、構造改革を進めていくことが必要です。

大分県としては、おおいた農山漁村活性化戦略二五に沿って進めてきた構造改革の取組をさらに加速させ、持続可能な農林水産業の構築に取り組んでまいります。

#### (4) 県立美術館について

美術館建設に向けた準備も着実に進めています。

先日は、美術館構想検討委員会から県議会、県民各層まで、様々ないただいたご提案を念頭に、県が目指す美術館の基本的な考え方の素案を公表しました。素案には、これまで寄せられたご意見、例えば、オアシスひろばとの一体的な利用や、美術館周辺のまちづくりと一体となった空間の創造、あるいは駐車場の確保などを盛り込んだところがあります。この素案に対するご意見は、最終選定される設計者とも協議を行い、美術館建設の方針に反映させてまいります。

その設計者の選定ですが、叡智を絞った提案図書が百五十二者から寄せられました。先月開催された選定委員会の第一次審査では、建築デザインや利用者の使いやすさなどの観点に加え、大分らしさや独創性の視点から絞り込まれ、六者が選ばれました。

明後、三十日には、設計者を最終選定する第二次審査を実施します。応募者によるプレゼンテーションと選定委員会によるヒアリングを公開で行いますので、是非、多くの県民の皆さんに足をお運びいただきたいと思います。

このような取組により、将来にわたって、芸術文化の多面的な可能性を引き出し、あらゆるニーズに柔軟に対応できる、大分らしい、県民の美術館を皆さんと力を合わせながら、造り上げてまいります。

## 二 提出議案の説明

次に、提出しました諸議案の主なものについて、その内容を説明申し上げます。

第百七号議案 職員の給与に関する条例等の一部改正については、人事委員会の勧告等の趣旨を尊重し、各県の給与改定等の事情を考慮して、一般職の職員の給与の改定等を行うとともに、知事ほか特別職の常勤職員等についても、一般職の職員と同様の措置を講じます。また、私傷病による病気休暇及び休職者の給与支給期間について、国及び各県の状況を踏まえ、所要の改正を行うものであります。

第百十六号議案 大分県身体障害者社会参加支援施設の設置及び管理に関する条例の一部改正については、視覚障がい者に対する福祉サービスを充実するため、社会福祉法人大分県盲人協会が進める民立の点字図書館の整備に支援しており、今年度末に完成することから、県の点字図書館を廃止するものであります。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。